楽天日本新興市場株ダブル・ブル

追加型投信/国内/株式/特殊型(ブル・ベア型)

当初設定日 : 2016年12月7日
作成基準日 : 2020年1月31日

基準価額と純資産総額の推移

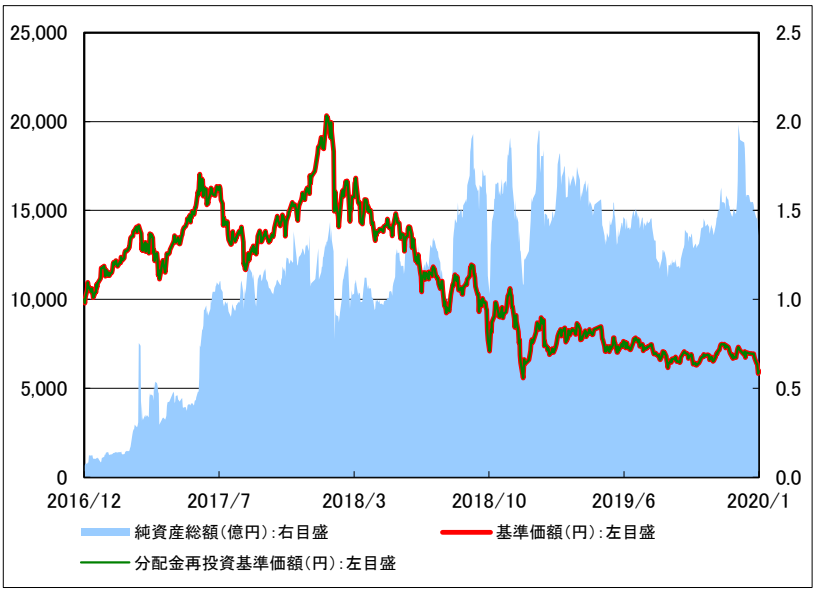

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※ 信託報酬は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	5,980 円	△1,171 円
純資産総額	1.40 億円	△0.49 億円

設定来高値	20,344 円	(2018/1/24)
設定来安値	5,580 円	(2018/12/25)
当月中高値	7,079 円	(2020/1/7)
当月中安値	5,824 円	(2020/1/30)

ファンドの騰落率

	騰落率
1ヵ月	△16.4%
3ヵ月	△12.9%
6ヵ月	△19.9%
1年	△21.7%
3年	△50.1%
設定来	△40.2%

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算しておりません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2017年11月	2018年11月	2019年11月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

投資状況

組入資産	比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産等	100.0%
合計	100.0%
株式先物 (東証マザーズ指数)	204.5%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。
※ 株式先物は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。なお、追加設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として当日中に株式先物取引を行うため、実質的な構成比率と計理処理上の構成比率が一時的に乖離することがあります。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

基準価額・市況の推移（当月）

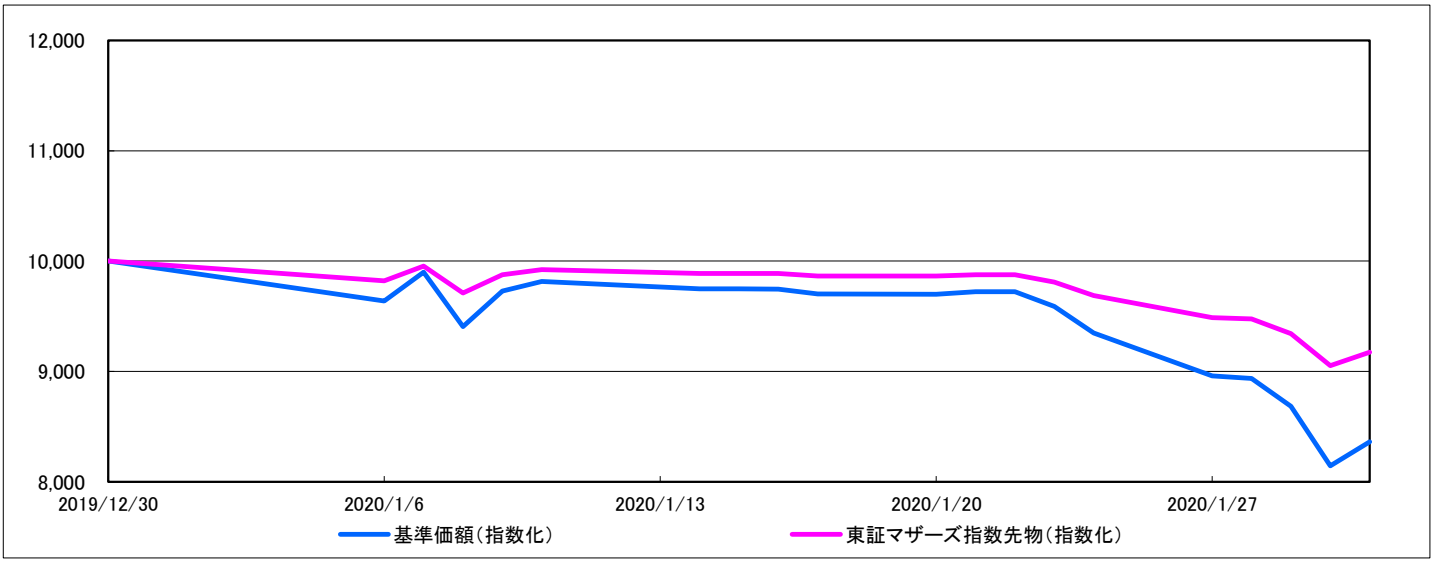

※ 前月末日の基準価額ならびに東証マザーズ指数先物を10,000として指数化しています。

基準価額および市況の変動

日付	東証マザーズ指数先物				楽天日本新興市場株ダブル・ブル		
	清算数値	限月	前日比	前日比変化率	基準価額	前日比	前日比変化率
			同一限月での比較				
2020/1/6	881	3月限	△16	△1.8%	6,892 円	△259 円	△3.6%
2020/1/7	893		+12	+1.4%	7,079 円	+187 円	+2.7%
2020/1/8	871		△22	△2.5%	6,727 円	△352 円	△5.0%
2020/1/9	886		+15	+1.7%	6,958 円	+231 円	+3.4%
2020/1/10	890		+4	+0.5%	7,020 円	+62 円	+0.9%
2020/1/14	887		△3	△0.3%	6,972 円	△48 円	△0.7%
2020/1/15	887		+0	+0.0%	6,971 円	△1 円	△0.0%
2020/1/16	887		+0	+0.0%	6,970 円	△1 円	△0.0%
2020/1/17	885		△2	△0.2%	6,939 円	△31 円	△0.4%
2020/1/20	885		+0	+0.0%	6,937 円	△2 円	△0.0%
2020/1/21	886		+1	+0.1%	6,952 円	+15 円	+0.2%
2020/1/22	886		+0	+0.0%	6,952 円	+0 円	+0.0%
2020/1/23	880		△6	△0.7%	6,858 円	△94 円	△1.4%
2020/1/24	869		△11	△1.3%	6,685 円	△173 円	△2.5%
2020/1/27	851		△18	△2.1%	6,407 円	△278 円	△4.2%
2020/1/28	850		△1	△0.1%	6,392 円	△15 円	△0.2%
2020/1/29	838		△12	△1.4%	6,210 円	△182 円	△2.8%
2020/1/30	812		△26	△3.1%	5,824 円	△386 円	△6.2%
2020/1/31	823		+11	+1.4%	5,980 円	+156 円	+2.7%

【基準価額の変動に関する留意点】
当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の新興株式市場の日々の値動きの概ね2倍程度となることを目指して運用を行います。したがって、運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較では、必ずしも概ね2倍程度とはなりません。
また、新興株式市場が上昇・下落を繰り返した場合には、当ファンドの基準価額は、時間の経過とともに押下げられることにご留意ください。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

ファンドの特色

1. わが国の株価指数先物取引およびわが国の短期公社債を主要投資対象とします。
2. 株価指数先物取引の買建額が、原則として投資信託財産の純資産総額の概ね2倍程度となるように調整を行います。ただし、相場の急激な変化や追加設定、解約等による純資産総額の大幅な増減の影響等のため上記のような運用が困難と判断した場合、一時的に概ね2倍程度とは異なる調整を行うことがあります。
3. 利用する株価指数先物取引の種類は、流動性、効率性等を勘案して決定します。
4. 追加設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として当日中に株価指数先物取引の買建額の調整を行います。ただし、その額が当日の純資産総額の30%を超えている場合は、翌営業日以降にその超過分に対する調整を行うことがあります。

※ 資金動向、市況動向等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

特に留意すべき事項

当ファンドは、新興株式市場の株価指数先物取引を活用するため、下記の事項につきまして、特にご留意をお願いします。なお、ご投資にあたっては後述の「投資リスク」も合わせてご確認ください。

- 1投資者が購入できる1日当たりの金額に上限を設定する等、購入にあたっては制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- 日々の基準価額の値動きは、新興株式市場の値動きの2倍に連動するとは限らず、そのずれが大きくなる場合があります。その主な要因は以下の通りです。
  - ・取引を行った株価指数先物取引の約定値段と、当該日の評価値段の差
    新興株式市場を対象とする株価指数先物取引およびその対象資産である新興株式市場は、株式市場全体もしくは大型企業を対象とする株価指数先物取引やその対象資産等に比べて流動性が低いため、新興株式市場を対象とする株価指数先物取引を行った場合は、約定値段と評価値段の差が恒常的に発生すると見込まれるほか、その差が非常に大きくなる場合があります。
  - ・株価指数先物取引やその対象資産の大幅な変動や流動性が低下した場合における売買対応の影響
  - ・必要な株価指数先物取引量の全部または一部における取引不成立
  - ・新興株式市場と利用する株価指数先物取引の値動きの差
  - ・信託報酬、監査費用、売買委託手数料等の負担
  - ・株価指数先物取引の最低取引単位の影響
  - ・株価指数先物取引のロールオーバー（短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引に乗換える）時に発生する売買委託手数料やキャリー・コスト等のコスト負担や、限月の異なる先物間の価格差の変動の影響
- やむを得ない事情がある場合等には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金の申込みの受付を取消すことがあります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドは、公社債等値動きのある証券に投資し、株価指数先物取引を積極的に活用します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。従って、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】
株価指数先物取引の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。対象指数は、指数を構成する企業の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。特に、構成銘柄が新興企業の場合は、株式市場全体の動きと比較して価格変動が大きくなるのが一般的です。
ファンドは、株価指数先物取引を積極的に活用して、わが国の新興株式市場の日々の値動きに対して概ね2倍程度となる投資成果を目指して運用を行いますので、基準価額は非常に大きく変動することがあります。

【金利変動リスク】
金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、金利水準の大きな変動は、株式市場に影響をおよぼす可能性があり、債券市場の他に株式市場を通じてもファンドの基準価額に大きな影響をおよぼすことがあります。

【信用リスク】
公社債および短期金融商品の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合には、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

【流動性リスク】
有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、必要な取引ができないリスクや通常よりも不利な価格での取引となるリスク、値動きが大きくなるリスク等があり、これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。一般に新興株式市場を対象とする株価指数先物取引およびその対象資産である新興株式市場は、株式市場全体もしくは大型企業を対象とする株価指数先物取引やその対象資産等に比べて市場規模や取引量が小さいため、流動性リスクが高いと考えられます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後2時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、1投資者が購入できる1日当たりの金額に上限を設定する等、購入にあたっては制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	当ファンドが行う株価指数先物取引のうち主として取引を行うものについて次の事象が発生したとき、取引所における取引の停止、決済機能の停止、市場環境やファンドの資金動向等の急変、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。 ・当該先物取引にかかる取引所の当日の日中立会が行われないときもしくは停止されたとき ・当該先物取引にかかる取引所の当日の日中立会終了時における当該先物取引の呼値が当該取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当ファンドの当該先物取引に係る呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき
信託期間	2020年11月9日まで（2016年12月7日設定） ※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が3億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	原則として、毎年11月10日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額
ありません。

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.683%（税抜1.53%）の率を乗じて得た額とします。

■ その他の費用・手数料
信託事務費用、監査報酬、印刷費用および売買委託手数料等が支払われます。
※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1724号
加　入　協　会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。